

1. 実施の趣旨

子ども・子育て支援法第61条第4項、5項において、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、「子どもの数や施設・事業の利用に関する意向その他の事業の勘案」「子ども及び保護者の置かれている環境その他の実情の把握」が求められています。

そのため、計画の対象である就学前並びに小学生の保護者に対し、サービスの利用状況や今後の利用希望、市の取り組みへの評価、要望などを聞く（把握する）ことが必要になります。

2. 実施概要

①対象者

- 就学前児童 約420票
- 小学生児童 約530票

②実施時期

- 2月中旬～2月下旬

③実施方法

- 就学前児童は幼稚園及び保育所配布・回収、または郵送配布・郵送回収
- 小学生は学校配布・学校回収

④設問のねらい

- ◎ 就学前児童

設問のねらい	就学前児童	備考
ア 回答者の属性、基本情報 イ「保護者の就労」について、現在の状況と今後の就労希望を調査 ⇒保育は就労状況によって利用ニーズが変化するため	問 1～6-3	国が定める必須調査項目及び標準的調査項目
ウ「定期的な教育・保育事業」について、現在の利用状況と今後の利用希望調査 ⇒滞在的な保育ニーズからサービス量を推計するため。北海道への報告のため。	問 7～8-1	国が定める必須調査項目、北海道広域調査
エ「地域子育て支援事業」「休日・長期休暇中のサービス」「病気時、不定期のサービス」について、現在の利用状況と今後の利用希望を調査 ⇒滞在的な保育ニーズからサービス量を推計するため	問 9～16	国が定める必須調査項目及び標準的調査項目

オ「放課後の過ごし方」について、現在の利用状況と今後の利用希望調査 ⇒潜在的な保育ニーズからサービス量を推計するため	問 17	国が定める必須調査項目
カ「子育ての実態」について、子育ての意識、不安、相談相手を調査 ⇒子育てへの不安を軽減する事業展開の基礎データとするため	問 18～28	市の独自設問
キ「市の子育て支援」について、現状の評価と、今後の重点策、要望を調査 ⇒次期計画の重点事業などの設定の基礎データとするため		市の独自設問

◎小学生

設問のねらい	小学生	備考
ア 回答者の属性、基本情報、保護者の就労状況を調査 ⇒回答者の属性を把握する	問 1～6	国が定める必須調査項目（準用）及び標準的調査項目（準用）
イ「子どもの育ちを支える環境」について、現在の状況を調査 ⇒子育て環境の実態を踏まえた事業展開の基礎データとする	問 7～8-1	国の標準的調査項目（標準）
ウ 「放課後の過ごし方」について、現在の利用状況と今後の利用希望を調査 ⇒今後の事業展開の基礎データとする	問 9～11	市の独自設問
エ 「子育ての実態」について、子育ての意識、不安、相談相手を調査 ⇒子育てへの不安を軽減する事業展開の基礎データとする	問 12～19	市の独自設問
オ 「市の子育て支援」について、現状の評価と、今後の重点策、要望を調査 ⇒次期計画の重点事業などの設定の基礎データとする		